

平成25年度 事業報告

第三セクター職業訓練法人
長崎能力開発センター

【総論】

平成25年度は、『人を育てる能力開発訓練の追求』をテーマに、さまざまな障がい特性に応じた職業訓練の充実を目指し、「職員の育成」「発達障がい者の能力開発訓練の探究」「基礎訓練・個別訓練の徹底」を基本指針として取り組んだ。

平成24年度から引き続き発達障がい者の能力開発訓練を試行的に実施してきた。

担当者も配置し、学習や実践訓練を行い、コミュニケーション能力をはじめ社会性の向上など成果も見え、職業訓練のカリキュラムについてもイメージすることが出来るようになってきた。

今年度は、支援・実践の幅を広げより実践的な訓練を取り入れ、発達障がい者に対する訓練プログラムの構築・確立を図っていく。

基礎訓練・個別訓練についても、平成25年度は新たに職員を配置し、センター内での個別の指導はもちろん、企業におけるジョブコーチ役として活用しながらより充実させることができた。

今年度も引き続き、担当職員を配置し、より有効的に継続して個別訓練を実施していく。

あわせて、個別訓練・支援や職業評価・個別支援計画など発達障がい者へ適切な職業訓練の実施ができるよう職員のスキルアップにも引き続き力を入れていきたい。

平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、1年が経過したところだが、虐待防止に関する研修・学習を実施していき、また職業訓練の在り方についても再確認していく必要がある。

第26期生の状況については、1名が中途退校し、就職状況については19名中17名の就職であり、2名が就労継続支援B型事業所への移行となり、職業能力開発訓練・進路指導について課題が残った。

進路指導を進めていく中でも、反社会的な問題を抱えた訓練生もあり、犯罪学習等の個別の課題に対する学習を強化していく必要がある。

また、毎年実施している修了生の実態調査から、職場定着における課題からも、反社会的な問題行動やコミュニケーション・社会性の向上訓練が定着支援において引き続き課題であることがわかった。

経営面では、麺製造科においては安定した果実収入を確保しているが、園芸科においては課題が残る。関係機関との勉強会や研修への参加などを実施し、知識・スキルの向上とともに安定的な果実収入を確保する事が急務である。

【基本指針に対する報告】

1. 職員の養成

進路活動については、昨年に引き続き、担任を中心として取り組み、平成25年度に配置した個別支援担当職員とも連携し、進路担当、職業・生活の両担任、個別指導担当の四者が互いにフォローしながら就業支援を進めた。

職員間の連携・連絡については引き続き課題が残るが、担任・個別担当が職場にジョブコーチ役として出向くことで、担当自らが訓練生の状況を把握することが出来、その後の個別訓練や各科における訓練目標設定に活かす等の充実を図ることが出来た。

就業支援のスキルアップや、発達障がい者に対する職業訓練の実施にあたり、外部への研修にも積極的に参加し職員のスキルアップに努めた。

さらに、平成25年度においては、職員1名が職場適応援助者(ジョブコーチ)の認定を受けた。

また、虐待防止法の施行に伴い、指導(訓練)と体罰(虐待)の違いや法人倫理綱領、虐待防止などの基本的理念について内部研修を実施した。

各科の訓練においては、基本的な訓練指導方法や指導方針の統一などを図るため指導マニュアルの作成を行うが、作業工程を明確にするものに留まっており、指導上の留意点など、これまでの経験を蓄積したものへと精練すべく、今後も継続して作成していく。

2. 発達障がい者の能力開発訓練の探究

◆平成25年度の取り組み

(1) 発達障がいのある方の教育・職業訓練等に関する先進地視察

発達障がいのある方を対象とした職業訓練を先駆的にされている国立職業リハビリテーションセンター、高等技術専門学校、地域障害者職業センターでの訓練コースをはじめ、教育分野における特別支援学校高等部、福祉分野の就労移行支援事業所での取り組みについて視察し、そこのノウハウを当センターでのCSTコース(コミュニケーション・スキルズ・トレーニングの略)のプログラムに取り入れることができた。

(2) 長崎大学大学院医師薬学総合研究科との協働プロジェクトの実施

発達障がいの障害特性などの基礎的知識から、指導方法、評価の視点など実践にいたるところまで、長崎大学大学院の岩永竜一郎准教授に協力いただき、来所頂き、発達障がいの特性に関する講義やケーススタディー、大学で行われている作業療法士育成に向けた専門授業の聴講の機会を頂き、より科学的根拠に基づいた指導訓練の礎を築くことができた。また、専門的な助言を頂ける関係作りを図ることができた。

長崎大学大学院の宮原春美教授に協力いただき、『障がい特性と性』をテーマに職員のための勉強会を実施した。障がい者の性について禁忌事項とせず、障がい特性である対人関係の苦手

さ・課題と捉え、自分の身体感覚に対する認知の偏り、衛生保持の重要性や年齢や場に応じたマナーの大切さについて、繰り返し指導していくことが有効であるとの助言を頂くことができた。

平成26年度については、青年期障害者の性に関する実践的な指導法の模索を目的に、共同研究として実施予定。

長崎大学大学院教授田中悟郎先生の作業療法士を目指す大学生に向けたSSTの実践授業に、訓練生5名が職員と共にゲスト参加し、日常生活における困りごとに対するグループワーク、ロールプレイ等のSSTの実践を通じて、大学生との交流の機会とした。また、訓練生と大学生の交流や、そこへの田中教授の関わり方等、実践場面を拝見することで生きた知識・技術の習得に繋げることができた。

(3) 1 日1~2 時間程度の小グループでの活動

センター内での軽作業(帳票補充、園芸科温度データのPC入力、プログラムの作成、弁当配り等)を訓練生に役割として担わせ、各々の役割をこなす中で、多くの職員とのやり取り、企業において発生するであろう様々な状況・場面(報・連・相、入室・退室時、物を他人の机に置く時、人の後ろを通る時、他人に依頼するとき、依頼を受ける時など)を経験し、そこでの実践を通じて基本的なコミュニケーション能力の向上を図ることができた。

個別指導担当と協力し、グループ作業(センター周辺の花壇整備、さつまいも収穫など)を実施した。一人での作業と異なり、周囲への声掛けや2人で力を合わせて物を運ぶ等、他者との協力におけるコミュニケーションについて学習することができた。

◆平成25年度の反省

- 各科訓練中に対象者を呼び出す形で実施したため、科担当との時間や人員調整に手間を要した。
- 試行的な実施であり、外部の専門家からの新たな情報や対象者の状況に合わせて学習内容を適宜変更・修正していったため、一貫性に乏しいものとなってしまった。
- 固定の学習カリキュラムの構築までは至っておらず、対象者が固定の5名となり、他の訓練生及び保護者からの不公平感が否めない。
- 1 学年を中心としたセンターでの基本コミュニケーション能力の育成に関する取り組みであったため、2 学年の進路指導に合わせた動き(職場実習における対人スキル等)の中で、更に実践的なコミュニケーション能力の育成に適したプログラム作りを行っていく必要がある。

3. 基礎訓練・個別訓練の徹底

平成25年度より個別指導担当者を配置し、体力、基礎訓練の強化や各科訓練でのスキルアップ、職場実習先での底上げを図ることができた。

しかし、実際に生じた事柄への対処学習という形での実施となった。点としての学習においては実施できたが、体系的なプログラムとまで至っておらず、学習で習得した知識を実際の就業・生活に般化・定着していくと仕組みが不足している。学習と日常の訓練が連動的かつ効果的なものとなるための学習・訓練カリキュラム立てを行い、実践の場において般化・定着させていく

工夫が必要である。

(センター内での個別指導)

内 容	件 数
小グループでの挨拶・基本動作訓練	8件
個別での挨拶訓練(センター外での実践訓練)	10件
体力訓練(全訓練生に向けて)	毎月1回の体力計測
個別体力訓練(体力訓練において向上のない者)	5件
職場実習における課題改善作業プログラム	2名 (7月23日~11月18日)
麵製造科における作業指導	(コビキ) 1件 (カケバ・手延べ) 6件
個別における作業訓練(環境整備) ※特別指導者含む	38件
グループ作業(サツマイモ収穫、花壇の手入れ) ※CSTでの学習に対する実践指導	2件
対人スキル実践訓練(センター内での職員との会話) ※CSTでの学習に対する実践指導	1件
麵製造科における異性との距離の取り方 ※CSTでの学習に対する実践指導	1件

(進路指導における個別指導担当者による集中指導)

内 容	件 数
職場における他者との接し方	1名
挨拶・報告の仕方	1名
作業道具(食洗器)の使い方	2名
手先の使い方(段ボール作り)	2名
掃除道具の適切な使い方、作業の流れの設定	1名
軽作業(おしぼりの絞り方、畳み方、置き方)	1名

【その他の指針に対する報告】

1. 修了生(実態調査)からのフィードバック

昨年度の修了生実態調査の企業へのアンケート調査から、対人関係(協調性やコミュニケーション)のスキルや、挨拶や身だしなみなどを徹底して訓練してほしいという要望があった。また、対人関係不良による離職者は近年増加しており、当センターとしては発達障がい者支援担当を配置し、コミュニケーションや社会性向上に力点を置いた訓練を実施してきた。

また基本的な労働・生活習慣についても継続的な訓練を2年間通じて実施することで、強化・充実を図った。

2. 人間力を高める職業訓練の実施

全体の底上げのために基本的な挨拶・返事・基本動作等の強化訓練を実施し、一定の場でのスキルの獲得は図れたが、実習先や公共の場など様々な場面に応じた挨拶や所作等、社会性の向上や習慣化までには至らず、指導手法等の再検討が必要である。

一方で、個別支援担当者や発達障がい者支援担当者と連携し、特に発達障がいのある方に向けた個別指導においては、挨拶・返事、対人距離などの課題の改善を図ることが出来た。

しかし、全ての訓練生に対し均一に個別指導することはできず、指導に偏りが出てしまった。今後は、各科と個別支援・発達障がい者支援担当者が密に連携し、訓練生の障がい特性に応じたより効果的な訓練を、センター内に留めず、外部資源を有効に活用し、様々な場面において指導していく。

また、1年生においても11月に職場体験実習を行い、職業上での個人の課題を早い段階で把握することが出来たが、そこでの課題をフィードバックし、センターの中で集中的に訓練するところまでは至っておらず、個別指導の更なる充実のために各科での訓練プログラムの大幅な見直しを図る必要がある。

学習については、携帯電話会社、保健所、消防、警察など講師を招いて取り組み、さらに実際に企業へ見学に行き、直接担当者から衛生面について説明をしていただき、学習については充実して取り組めた。

一方で、麵製造科における異物混入や進路指導時の反社会的問題行動などもあり、学習についても全体学習に加え、個別学習を充実させていく必要がある。

◆進路指導

第26期生（平成26年3月修了）の就職率 89%（17名/19名）

第25期生（平成25年3月修了）の定着率 80%（15名/19名）

（過去3年間の離職者数）

	1年目	2年目	3年目	定着率	
23期生	3	1	2	68.4%	修了生20名中19名就職
24期生	0	2		89.5%	修了生20名中19名就職
25期生	4			78.9%	修了生20名中19名就職

- （離職理由）
- ・職業意識の問題（意欲・積極性・忍耐力の不足）
 - ・反社会的な問題行動（盗み・暴力・性など）
 - ・職業能力、適性と職種の不マッチ

2年生の体験実習については、製造業・飲食業・運送業・清掃業・福祉関係など、様々な業種で実施することができた。

また、職調べではパソコン（インターネット）を導入したり、先輩や修了生の働いている職場の動画や写真での説明を取り入れることで、理解を深めることができた。今後は、修了生からの話を取り入れるなど、訓練生にとってより効果的な指導方法を検討していきたい。

各就業・生活支援センターとの連携については、昨年度は情報共有の面で課題が残り、平成25年度については、引き継ぎの時期や情報提供手法についても改善を図り、また、職業斡旋や職場実習の段階から段階的に連携して取り組んできた。

(就業・生活支援センターとの連携)

		長崎	県北	県央	県南	県外	計
25期生	実習斡旋	3	0	6	3	0	12
	就職件数	1	0	4	0	0	5

		長崎	県北	県央	県南	県外	計
26期生	実習斡旋	7	/	2	4	1	14
	就職件数	5	/	0	1	1	7

※県北は対象者なし

3. 先輩から後輩へ、そして同期同士の中で育てる

各科での職業訓練や一体的に実施する生活訓練の場において、2年生が1年生を指導する場面を多く作り、先輩・後輩の関係性の中で共に育ちあう環境を作り、先輩を慕い尊敬する心、また2年生については後輩を指導することによって、自らで作業工程を確認するなど責任感も養われた。

また、進路活動に入る時期に、2年生は夜間歩行を取り入れることで協調性を養い、全員で進路活動、就職に向けて取り組むという同期同士の団結を図った。

4. 経営面の強化と安定化を図る（訓練果実）

◆麺製造科

素麺生産量は目標の数値を上回る生産ができた。

素麺の質については良品な素麺を製造することができたが、平成25年度は異物混入でのクレームが1件あった。専門の業者にもアセスメントしていただいたり衛生面について、職員・訓練生共に学習を行うと共に、工場内においても改善を図った。

今年度についてもハード面の整備を行っていく。

(素麺の生産量)

平成25年度	生産数(目標)	10,266 ケース
平成25年度	生産数(実績)	10,278 ケース
差		+ 12 ケース

◆園芸科

果実の確保については、目標値を大きく下回る結果となった。

各種研修での職員のスキルアップやしいたけの収穫量に対するデータ調査を実施するが、収穫量の安定にはまだつながっていない。

しいたけの自社販売については、独自の出荷先を確保し、全てのしいたけを出荷することができた。

規格外や乾燥しいたけの販売を今後更に強化していきたい。

(しいたけの収穫量)

平成25年度	生産数(目標)	45,652 k g
平成25年度	生産数(実績)	40,418 k g
	差	△ 5,234 k g

5. 入校希望者の確保

当センターのPRとして「レッツ能開!! (オープンスクール)」を開催し、82名の参加を得ることができた。

(参加者内訳)

		特別支援学校等	1年生	10名	県内特別支援学校	19名
ご本人	29名	//	2年生	9名	県外特別支援学校	5名
保護者	48名	//	3年生	9名	県内高等学校	4名
学校(先生)	5名	福祉サービス利用		1名	福祉サービス利用	1名
	82名			29名		29名

入校応募者については、下表のとおりであり、体験入校・入校応募者が昨年に比べ減少しており、当センターの取り組みに関する広報活動に不足があった。また、大きな要因として、当センターの入校選考試験の時期が1月中旬(1月下旬~2月上旬に結果通知)であるため、不合格者に対する特別支援学校でのその後の進路選択・決定に非常に苦慮する事が挙げられた。

	体験入校者数	入校応募者数	合格者数
平成24年度 (平成25年4月入校)	48名	35名	20名
平成25年度 (平成26年4月入校)	29名	21名	20名

今回の入校生募集に関しては、四次募集(追加募集を含めると5回)まで行う結果となった。

今後は、一般校や相談支援事業所も含め広報活動を積極的に実施していく必要がある。

また、入校募集・試験の時期についても再検討をしていきたい。

啓発活動のみならず、体験入校での丁寧な評価や教育支援計画の引き継ぎについても引き続き実施し、実務をとおして学校との信頼関係の強化を図っていく。

6. 調査研究事業の実施

修了生496名に対して実態調査（追跡調査）を実施した。（調査結果考察は添付資料参照）
今回は全国の民間の能力開発施設による実態調査と当センター修了生の実態調査の結果を比較・分析を行った。

また、標準化された作業課題である幕張式ワークサンプル（MWS）の活用により個別の障がい特性の把握を行い、更にASSQ-R検査（職員記入の質問用紙式調査）とAQ-J（本人記入の質問用紙式調査）を合わせて活用し発達障がいと疑われる訓練生の把握にも努めた。

（ASSQ-R検査の結果）

訓練生 20名/40名 が自閉症スペクトラム障がいの疑い

平成25年度から、長崎大学大学院看護学科 宮原教授による性に関する勉強会を開催した。今年度も引き続き宮原教授と連携し、「障がいのある方の青年期における体と性に関する指導の在り方」（仮称）の共同研究プロジェクトを実施予定。

7. 育成会活動の充実・活性化

平成25年度の育成会活動については、各種勉強会や理事長・修了生の保護者との意見交換会、各行事への参加などを実施した。

下表のとおり、育成会への出席率も76%と高く、当センターでの行事（レッツ能開）などへも積極的な参加があった。

特別支援学校を卒業し、初めて福祉の制度を利用される保護者様がほとんどであり、相談支援や障害者就業・生活支援センター、育成会や法人についてなどもっと学びたいという意見もあり、今後の育成会活動に検討要す。

（育成会への保護者の参加状況）

4月	36/39家族	8月	---	12月	32/39家族
5月	14/20家族	9月	30/39家族	1月	---
6月	31/39家族	10月	26/39家族	2月	28/39家族
7月	31/39家族	11月	14/20家族	3月	26/39家族
合計				268/352家族（76%）	

平成25年度（第24回）修了生の実態調査結果（考察）

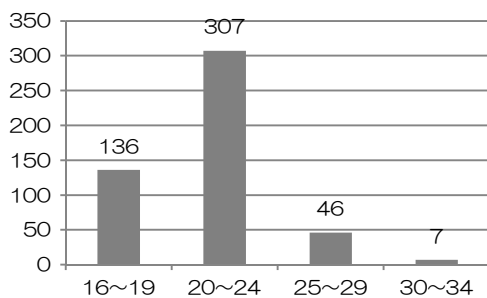
（1）修了生の概要

①入校者数と修了者数

これまでの入校者数は507名、途中退校者11名、修了者総数は496名である。

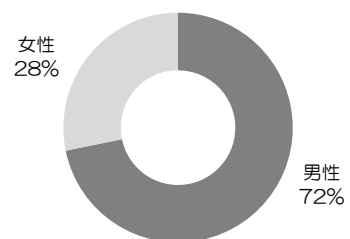
②年齢層（修了時）

修了時の平均年齢は20.6歳である。



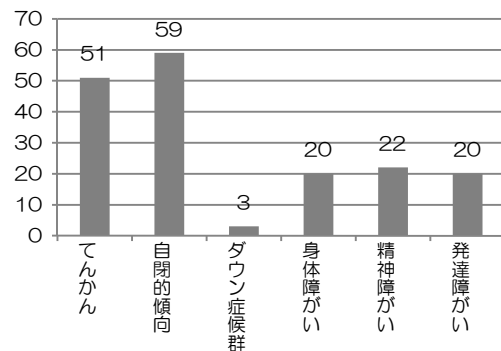
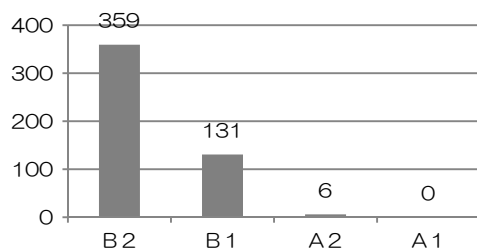
③性別

修了生の性別は男性が約7割、女性が約3割である。



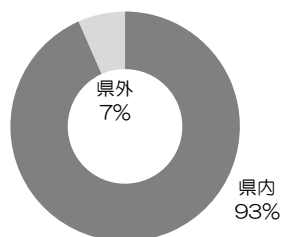
④障がいの程度

修了生の修了時の障がいの程度は、軽度（B2）が約7割、中度（B1）が約3割である。近年では、発達障がいに伴う訓練生も増加してきている。



⑤出身地

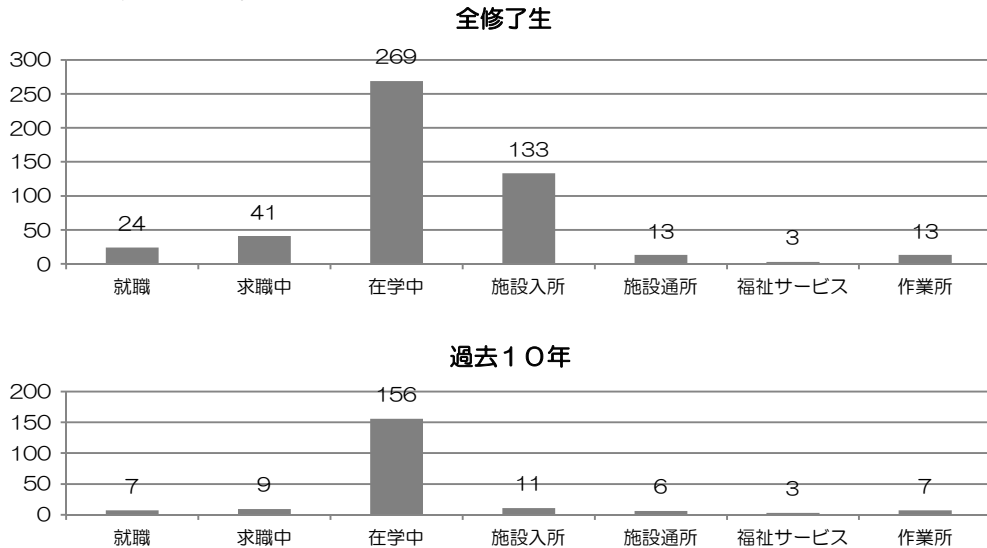
修了生のほとんどは県内出身者であり、県外の出身者は6.7%である。



⑥入校前の日中活動

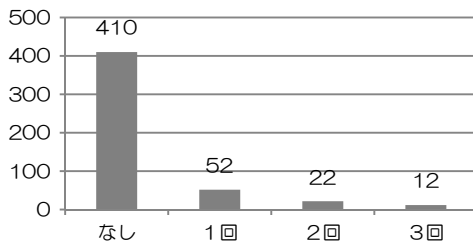
入校前の日中活動は在学中が54.3%で最も多く、次いで施設入所26.8%である。

過去10年間で見ると、在学中が78.4%であり、ほとんどの入校生が特別支援学校等卒業後に能開センターに入校している。



⑦入校前の職歴

入校前に就職した経験のある人は2割程度であり、8割以上の人は当センター修了時が初回の就職である。

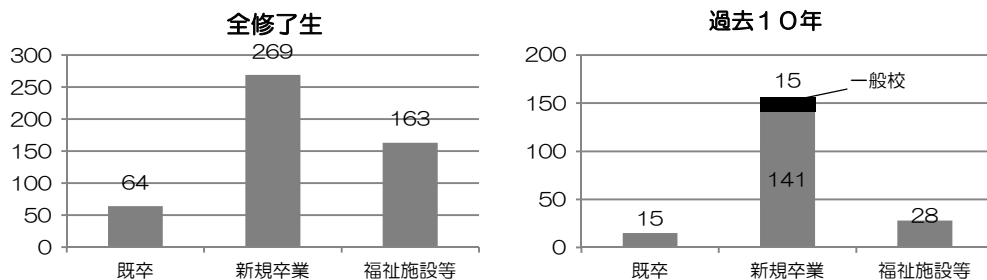


⑧入校前の経路

入校前の経路は新規卒業54.4%、福祉施設等32.8%であり、新規卒業が上回っている。

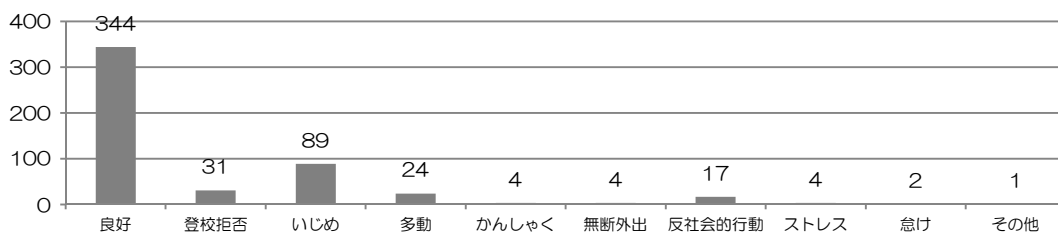
中でも高校（特別支援学校）の占める割合が半数以上であり、全体の36.5%を占めている。

過去10年間で見ると、78.4%の人が新規卒業者であり、一般校の割合も14.6%と近年増加傾向にある。



⑨入校前の学校での状況

入校前の学校の状況をみると、良好が69.4%であったものの、いじめを経験した人は17.9%であった。



⑩入校前の生活の場

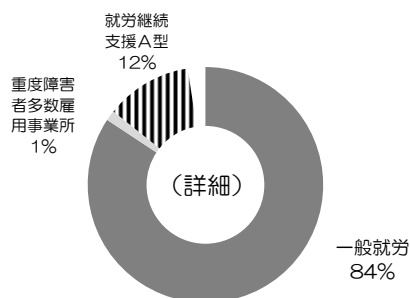
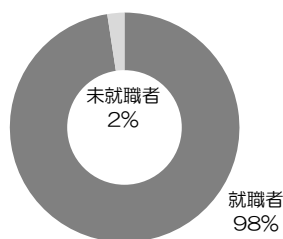
入校前の生活の場は、60.9%の人が在宅であり、半数以上の人親元を初めて離れて入校し、仲間との集団生活を経験している。



(2) 就職率

①就職率

修了生 496 人の就職率は 97.6%である。



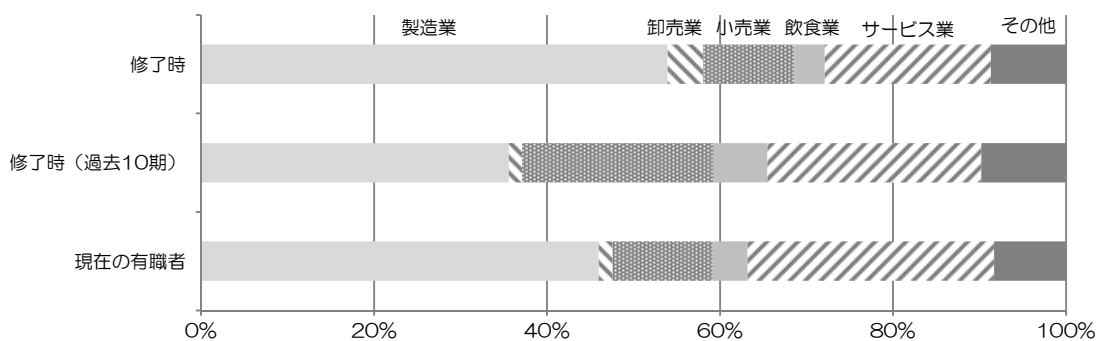
(3) 就職先 (産業別)

①就職先 (産業別) の比較 (修了時・修了時 (過去 10 期生)・現在の有職者)

就職先を産業別に見ると、製造業が53.9%を占めており、次いでサービス業・小売業となっている。過去10年に限定して見ると、製造業の割合は減少し、サービス業・小売業へ就職する人が増加傾向にあることがわかる。

また、現在の有職者の状況を見ると、製造業の割合は減少し、サービス業の割合が増加している。

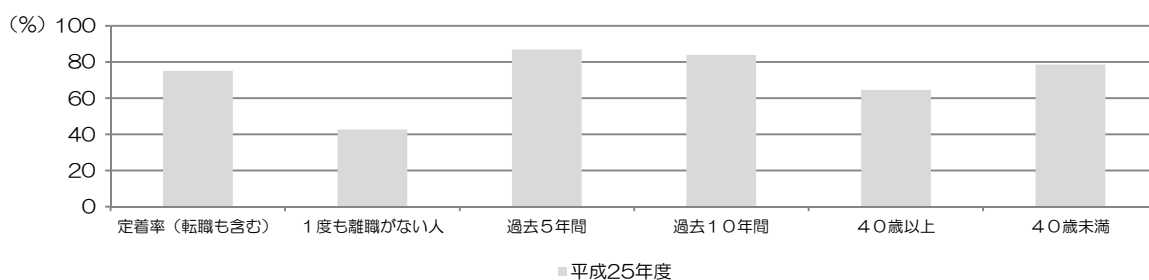
	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	合計
修了時	261人 (53.9%)	20人 (4.1%)	51人 (10.6%)	17人 (3.5%)	93人 (19.2%)	42人 (8.7%)	484人
修了時(過去10期)	69人 (35.6%)	3人 (1.5%)	43人 (22.2%)	12人 (6.2%)	48人 (24.7%)	19人 (9.8%)	194人
現在の有職者	171人 (46.0%)	6人 (1.6%)	43人 (11.5%)	15人 (4.0%)	106人 (28.6%)	31人 (8.3%)	372人



(4) 定着の状況

① 定着率の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
修了生人数	456人	476人	496人
定着率(転職も含めて)	335人(73.5%)	356人(74.8%)	372人(75.0%)
定着率(1度も離職がない人)	202人(44.3%)	207人(43.5%)	212人(42.7%)
定着率(過去5年間)	84人(84.9%)	88人(88.9%)	86人(86.9%)
定着率(過去10年間)	163人(81.9%)	170人(85.4%)	167人(83.9%)
定着率(40歳以上)	57人(60.7%)	63人(60.6%)	82人(64.6%)
定着率(40歳未満)	278人(76.7%)	293人(78.8%)	290人(78.6%)



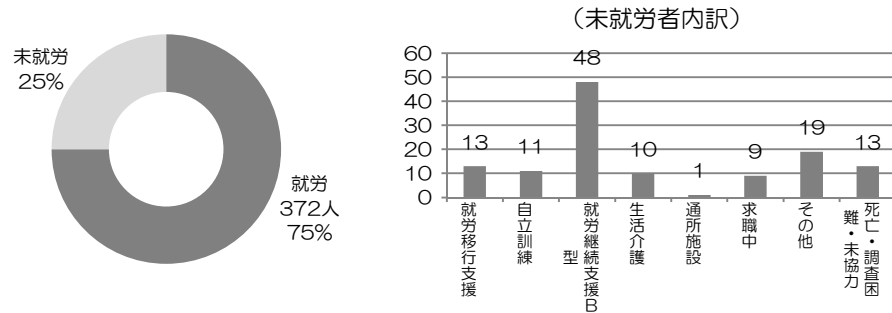
修了生 496 人のうち、現在就職している人は 372 人で、全体の定着率は 75.0% となり、昨年の調査と比べて 0.2% ではあるが若干上昇している。

過去 5 年間の修了生の定着率は 86.9%、過去 10 年間の修了生の定着率は 83.9% と 80% を超える数値となっている。

また、40 歳以上の修了生の定着率は 64.6%、40 歳未満の定着率は 78.6% であった。

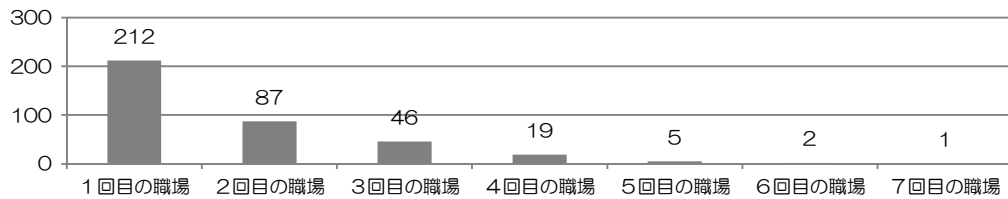
②日中の状況

現在の日中の状況では、就労者は 372 人（75.0%）、求職中は 9 人（1.8%）、就労移行支援事業所利用は 13 人（2.7%）であり、合わせて 394 人（79.5%）の人は就職（職業自立）へ向っているが、102 人（20.5%）の人は就職とは距離のある活動を行っている。



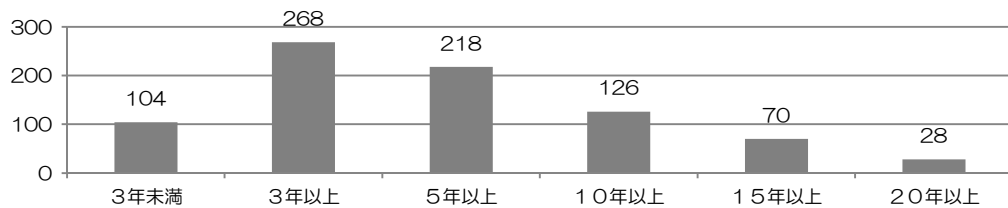
③転職の状況

現在の有職者 372 人中、初めて就職した職場にそのまま定着して働いている人は 212 人（57.0%）であり、2 回目の職場（1 度の転職）に働いている人は 87 人（23.4%）であった。



④在籍期間

現在の有職者 372 人の現在の職場の在籍期間では、3 年以上続けて働いている人が 72.2%である。

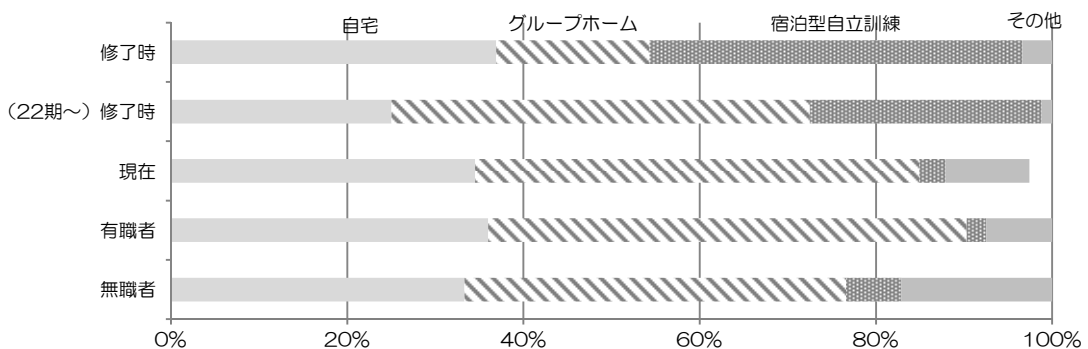


(5) 生活の場

①生活の場の推移

	自宅	グループホーム	宿泊型自立訓練 (旧 通勤寮)	その他	追跡困難等	合計
生活の場 (修了時 (全員))	183人 (36.9%)	86人 (17.4%)	210人 (42.3%)	17人 (3.4%)		496人
生活の場 (修了時 (22期~))	20人 (25.0%)	38人 (47.5%)	21人 (26.3%)	1人 (1.2%)		80人
生活の場 (現在 (全員))	171人 (34.5%)	250人 (50.4%)	15人 (3.0%)	47人 (9.5%)	13人 (2.6%)	496人
生活の場 (有職者)	134人 (36.0%)	202人 (54.3%)	8人 (2.2%)	28人 (7.5%)		372人
生活の場 (無職者)	37人 (33.3%)	48人 (43.3%)	7人 (6.3%)	19人 (17.1%)	13人	124人

※平成21年度(第22期生)より、関連法人(社福)南高愛隣会において、通勤寮から宿泊型自立訓練へ移行
 ※平成24年度(第25期生)からは、在学中に宿泊型自立訓練を利用。



修了時の生活の場は、宿泊型自立訓練・自宅が中心となっているが、現在では宿泊型自立訓練の割合は大きく減少し、グループホーム・自宅が中心となっている。

修了生全員(現在)・有職者・無職者の生活の場を比較しても、大きな変化は見られない。

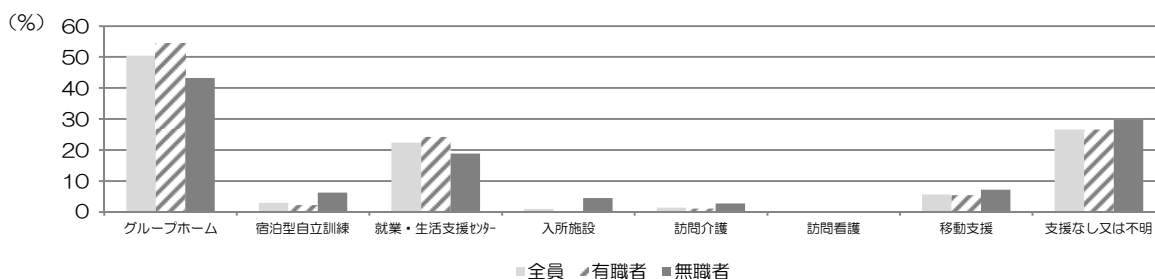
②生活形態の変化

修了時の生活の場に比べると、現在の生活の場では、結婚生活・ペア生活・アパート(単身)の生活形態が選択肢として増えてきている。

	修了時	現在
結婚生活	0人	35人
ペア生活	2人	17人
アパート(単身)	4人	47人

③地域生活支援(複数選択)

	グループホーム	宿泊型自立訓練	就業・生活支援センター	入所施設	訪問介護	訪問看護	移動支援	支援なし又は不明
現在(全員)	250人 (50.4%)	15人 (3.0%)	111人 (22.4%)	5人 (1.0%)	7人 (1.4%)	1人 (0.2%)	28人 (5.6%)	132人 (26.6%)
有職者	202人 (54.3%)	8人 (2.2%)	90人 (24.2%)	0人 (0.0%)	4人 (1.1%)	1人 (0.3%)	20人 (5.4%)	99人 (26.6%)
無職者	48人 (43.2%)	7人 (6.3%)	21人 (18.9%)	5人 (4.5%)	3人 (2.7%)	0人 (0.0%)	8人 (7.2%)	33人 (29.7%)



地域生活支援の状況では、支援なし（又は不明）の人が多く、引き続き今後の課題といえる。有職者と無職者で比較しても大きな変化は見られない。

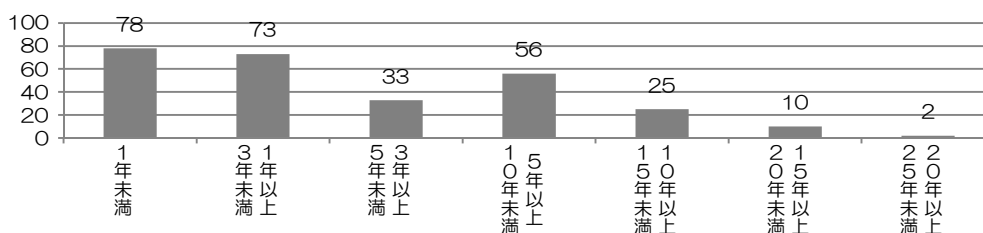
(6) 離職の状況

① 離職を経験した人

これまでに離職を経験した修了生は 277 人（55.8%）である。

② 初回離職に至るまでの在籍期間

277 名中、初回離職に至るまでの在籍期間は、1 年未満が 78 人（28.1%）、3 年未満が 151 人（54.4%）、5 年未満が 184 人（66.3%）であった。



③ 初回離職の理由

1. 初回離職の理由は次の順であった。

1位	事業所の経営不振・閉鎖	56人(20.2%)
2位	職場内での対人関係不良（協調性・コミュニケーション不良）	38人(13.7%)
3位	反社会的な問題行動（盗み・暴力・性等）	25人(9.0%)
3位	健康管理不足（健康状態の悪化・てんかん・精神・ケガ等）	25人(9.0%)
4位	職業基礎習慣の問題（無断欠勤・遅刻・居眠り・規律・衛生・安全）	18人(6.5%)
5位	自宅や故郷での暮らしへの未練（納得不足）	14人(5.1%)
5位	雇用条件の悪化	14人(5.1%)

修了後 1 年未満での初回離職理由を見てみると、職業訓練上の問題での離職が 4 割以上となっている。中でも、約 5 割が「職場内での対人関係不良」であり、コミュニケーション能力の不足がうきぼりとなった。

また、初回離職者は昨年と比べ 20 人増加しており、中でも「職場内での対人関係不良」「反社会的な問題行動」が 3 人、「職業意識の問題」「職業基礎習慣の問題」「健康管理不足」が 2 人であった。

2. 過去5期（第21期生～第25期生）の初回離職（22人）の理由は次の順であった。

1位	反社会的な問題行動（盗み・暴力・性等）	4人（18.2%）
2位	職場内での対人関係不良（協調性・コミュニケーション不良）	3人（13.6%）
2位	職業意識の問題（意欲・積極性・忍耐力の不足）	3人（13.6%）
3位	雇用条件の悪化	2人（9.1%）
3位	職業技能の問題（職業能力不足・確実性・機敏性・応用力・持続性）	2人（9.1%）
3位	職業能力・適性と職種とのミスマッチ	2人（9.1%）

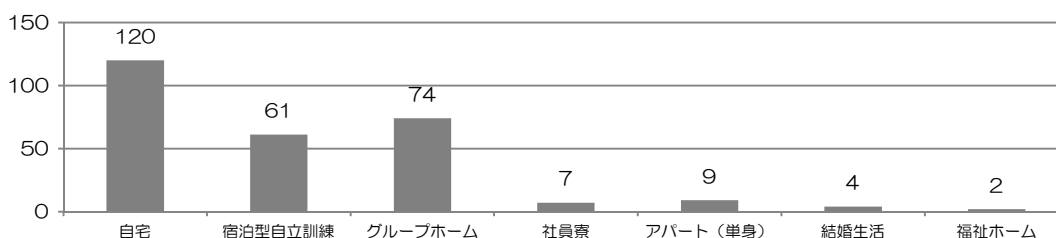
過去5期の初回離職者22人を見ると、「反社会的な問題行動」による離職が4人と最も多く、次いで、「職場内での対人関係不良」「職業意識の問題」が2人であった。

コミュニケーション能力をはじめ、反社会的な問題行動など、職業訓練や生活訓練の部分に多く課題が見られ、障がい特性に応じた訓練の在り方の検討が必要である。

また、職業意識・職業技能の問題や職業能力・適性と職場とのミスマッチなど、職業訓練や進路指導にも課題が残る結果となった。

④初回離職時の生活の場

初回離職時の生活の場は、自宅が120人（43.3%）と最も多かった。



(7) 年齢の比較

全体・有職者・無職者の平均年齢は次のとおりである。

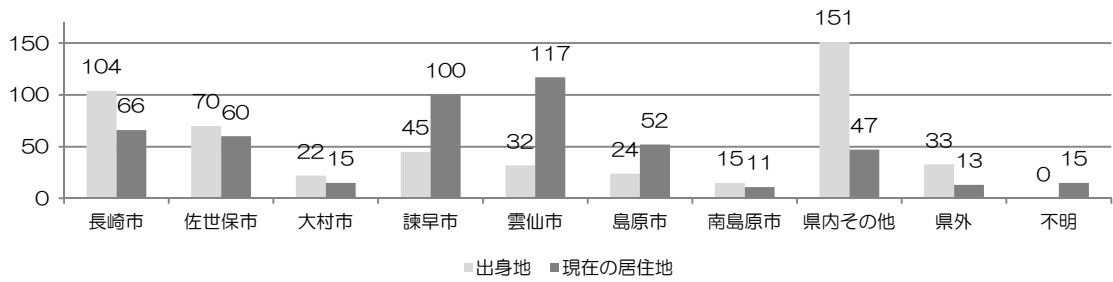
有職者に比べ、無職者では40歳以上の割合が多い。

	平均年齢	40歳以上の割合
全員	33.7歳	26.4%
有職者	32.8歳	22.6%
無職者	36.3歳	35.1%

(8) 居住地の比較

修了生の出身地と現在の居住地の比較は次の通りである。

	長崎市	佐世保市	大村市	諫早市	雲仙市	島原市	南島原市	県内 その他	県外	不明
出身地	104人 (21.0%)	70人 (14.1%)	22人 (4.5%)	45人 (9.1%)	32人 (6.5%)	24人 (4.9%)	15人 (3.0%)	151人 (30.2%)	33人 (6.7%)	—
現在の 居住地	66人 (13.3%)	60人 (12.1%)	15人 (3.1%)	100人 (20.2%)	117人 (23.6%)	52人 (10.5%)	11人 (2.2%)	47人 (9.4%)	13人 (2.6%)	15人 (3.0%)



修了生の出身地と修了後・現在の修了生の居住地を比較すると、関連法人（社福）南高愛隣会のグループホームなどの生活支援の体制が整っている諫早市・雲仙市・島原市へ移り変わっている人が多い。

平成 25 年度 事業報告

事業項目	実施項及びその概要	実施時期
1. 理事会、評議員会	(1)理事会 2回開催 (2)評議員会 2回開催	5月 3月 5月 3月
2. 監査	(1)役員監査 1回開催 (2)長崎県局員監査 (3)長崎県委員監査 (4)認定訓練監査 1回開催 (5)障害者能力開発助成金実地調査	5月 3月
3. 能力開発訓練事業	<p>①特別委託訓練(2学年) 普通職業訓練 普通課程(1年間) (長崎県立長崎高等技術専門校の委託訓練)</p> <p>②認定訓練(1学年) 普通職業訓練 短期課程(1年間)</p>	通年
	<p>(1)職業訓練全体 (職業基礎訓練、職業学習、個別指導他)</p> <p style="text-align: center;"><u>平成 25 年度のテーマを「人を育てる能力開発訓練の追求」</u> とし、発達障がいを伴う訓練生への職業訓練や基礎・個別訓練、また職業指導を担う職員の養成に重点を置き事業を実施してきた。</p> <p>発達障がいのある方への職業訓練については、センター内でのコミュニケーション能力、社会性の向上訓練を取り入れてきた。また、学識者等とのネットワークも構築することができた。次年度以降も学識者等と連携しながら実施することで、科学的根拠に基づき、より効果的な職業訓練の在り方を模索していきたい。</p> <p>個別訓練についても、平成 25 年度は新たに職員を配置し、センター内での個別の指導はもちろん、企業におけるジョブコーチ役として活用しながらより充実させることができた。</p>	通年
	<p>(2)麺製造科 (1学年訓練生 10名 2学年訓練生 10名)</p> <p>手延べ素麺づくりを通し職業能力開発訓練を実施した。 労働習慣確立・職業意識向上を目指し、一般企業により近い環境下で緊張感を持って職業訓練を実施した。</p> <p>夏期に異物混入でのクレームがあり、専門業者の協力等により、食品衛生について職員・訓練生共に改めて学習を実施するとともに工場内の設備においても改善を行った。</p> <p>[事業面] <u>年間素麺総生産量は 10,278 ケース(9 kg箱)であり、目標値 10,266 ケースを上回る。</u> 徹底した温度管理により良質な製品を製造することができた。生産量・品質管理共に目標を達成することが出来た。</p>	通年

	<p>(3)園芸科 (1 学年訓練生 10 名 2 学年訓練生 10 名)</p> <p>しいたけの菌床栽培を中心に職業能力開発訓練を実施した。一人ひとりの能力に合わせた訓練や、収穫量を明確にすることで職業意欲の向上を図った。</p> <p>個別訓練担当職員とも連携し、充実した個別支援を実施することができた。</p> <p>[事業面]</p> <p><u>年間椎茸収穫量は 40,418 kg であり、目標値 45,652kg を下回る。</u></p> <p>自社販売の卸し先の開拓をし、全ての椎茸を独自の販路で出荷できるようになった。しかし、しいたけの収穫量の落ち込みがあり目標の果実を得ることが出来なかった。</p> <p>各種研修や、外部専門業者・企業の方からの助言もいただくなど、椎茸精算に関するネットワークの充実を図る事が出来た。</p> <p>今後も引き続き職員のスキルアップも含め、安定した収穫量の確保に努めていく。</p>	通年																		
<p>③認定訓練 (在職者) 普通職業訓練 短期課程 (16 時間)</p>	<p>(1)麵製造科 6 名</p> <p>(2)園芸科 6 名</p> <p><u>在職労働者のスキルアップ、職業学習 (再確認)</u> という位置づけで、麵製造科、園芸科で実施した。</p> <p>初心に帰り、職業について改めて考えるよい機会になった。</p>	11 月 11 月																		
<p>④進路指導 (第 26 期生)</p>	<p>職業進路</p> <p>【第 26 期生】</p> <p><u>2 年生 19 名中 17 名が就職。</u></p> <p>2 名が就労継続支援 B 型事業所への移行となり、今後の進路指導・職業訓練について課題が残る結果となった。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>一般就労</td> <td>13 名(68%)</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 A 型事業所</td> <td>4 名(21%)</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型事業所</td> <td>2 名(11%)</td> </tr> </table> <table border="0" style="margin-left: 40px; margin-top: 10px;"> <tr> <td>製造業</td> <td>6 名(32%)</td> <td>農業</td> <td>2 名(10%)</td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>3 名(16%)</td> <td>運送業</td> <td>1 名(5%)</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5 名(26%)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>体験実習については、様々な業種で実施することが出来た。また、今後の進路学習では、パソコンを導入したり、先輩や修了生の働いている職場の動画や写真での説明を取り</p>	一般就労	13 名(68%)	就労継続支援 A 型事業所	4 名(21%)	就労継続支援 B 型事業所	2 名(11%)	製造業	6 名(32%)	農業	2 名(10%)	飲食業	3 名(16%)	運送業	1 名(5%)	サービス業	5 名(26%)			通年
一般就労	13 名(68%)																			
就労継続支援 A 型事業所	4 名(21%)																			
就労継続支援 B 型事業所	2 名(11%)																			
製造業	6 名(32%)	農業	2 名(10%)																	
飲食業	3 名(16%)	運送業	1 名(5%)																	
サービス業	5 名(26%)																			

	<p>入れ理解を深めることが出来た。</p>	
4. 調査研究事業	<p>(1) 能力開発訓練研究委員会開催 (1回)</p> <p><構成メンバー> 長崎県産業人材課、長崎県雇用労政課、長崎県障害福祉課、長崎県特別支援教育室、諫早公共職業安定所、長崎高等技術専門学校、長崎障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターけんなん、長崎労働局職業対策課、雲仙市市民福祉部、社会福祉法人南高愛隣会</p> <p><アドバイザー> 長崎県発達障害者支援センター、</p> <p><主な議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の職業訓練・生活訓練の反省及び課題点 ・第 26 期生の進路指導・職場実習の経過状況報告及び課題点 ・発達障がいがある方に向けた職業訓練の実践報告及び課題点 ・平成 26 年度（第 28 期生）入校生の募集状況及び課題点 ・第 24 回修了生実態調査の結果報告及び課題点 <p>(2)第 24 回修了生の実態調査の実施(修了生 496 名対象)</p> <p>全修了生を対象に追跡調査し、職場定着率、離職の実態等の問題点を明らかにし、当センターの能力開発訓練プログラムの改善はもとより、広く障がいの雇用促進・職場定着の参考となるため、冊子「修了生の実態調査報告書」を作成した。</p> <p>また、今回は全国の民間の能力開発施設による実態調査と当センター修了生の実態調査の結果を比較・分析を行った。</p> <p>(3)発達障がいに関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準化された作業課題である幕張式ワークサンプル（MWS）の活用により個別の障がい特性の把握を行い、更に ASSQ-R 検査と AQ-J 検査を合わせて活用し発達障がいと疑われる訓練生の把握にも努めた。 <p>（ASSQ-R 検査の結果） 訓練生 20 名/40 名 が自閉症スペクトラム障がいの疑い</p>	<p>3 月</p> <p>10 月～</p>
5. 研修啓発	<p>(1)職員研修 (外部の研修会、セミナーに参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場適応援助者養成研修 	<p>通年</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援フォーラム ・地域育成会勉強会 ・障害者職業訓練推進交流プラザ ・全国就業支援ネットワーク 定例研究・研修会 ・特別支援教育公開セミナー ・食品衛生責任者講習会 ・サンマッシュセミナー 他 <p>(2)情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・機関紙「ひとり立ち」発行（1回） ・レッツ能開（オープンスクール）の開催 ・「修了生の実態調査報告書」発刊（1回） ・特別支援学校と連携し、教育支援計画の引き継ぎを実施 	<p>通年 12月 9月 3月 3月</p>
<p>6. 社会定着推進事業</p>	<p>(1)各障害者就業・生活支援センターとの連携</p> <p>昨年度は情報共有の面で課題が残ったが、平成25年度については、引き継ぎの時期や情報提供手法についても改善を図り、また、職業斡旋や職場実習の段階から段階的に連携して取り組むことができた。</p> <p>(2)同窓会活動の活性化</p> <p>仲間同士や先輩後輩の関係性で支えあう機会をつくる目的で、修了生（保護者を含めて）の同窓会活動を支援する予定であった。</p> <p>平成25年度は全修了生を対象に同窓会総会を開催した。修了記念品や今後の同窓会活動についての話し合いの場を設け、各期の代表者の選出や連絡網を作成し、今後の活発な同窓会活動を促した。</p> <p>しかし、496名中169名の参加であり、連絡手段に課題が残った。</p> <p>(3)関係機関との連携</p> <p>ハローワークを中心に、労働・教育・福祉などの関係機関との連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力開発施設の連絡会 ・特別支援学校高等部進路指導主事連絡会議 ・認定職業能力開発校担当者会議 ・長崎県アビリンピック出場（訓練生） ・地域障害者雇用連絡会議 	<p>通年</p> <p>10月</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター運営協議会 ・長崎高等技術専門校「技能のひろば」出演（訓練生） ・障害者就労支援フォーラム ・雲仙市自立支援協議会 就労支援部会 ・雲仙市・島原市合同地域をつなぐ推進会議 ・長崎県菌床きのこ産業振興研究会研修 																															
<p>7. 育成会活動</p>	<p style="text-align: center;">(1)研修会や見学会を実施し内容を広げる</p> <p><主な活動内容></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授業参観</td> <td style="width: 30%;">1回開催（1学年）（12月）</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>研修・見学</td> <td>2回開催（9月・12月）</td> <td>（理事長との懇談会、サポートネットワークながさき講話、障害者就業・生活支援センター講演、修了生保護者との意見交換会）</td> </tr> <tr> <td>行事参加</td> <td>3回開催（5月・10月・11月）</td> <td>（ゆうあいスポーツ大会、ふれあいピック 2013、みんなの技能のひろば）</td> </tr> <tr> <td>全体会</td> <td>3回開催（4月・2月・3月）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学年部会</td> <td>8回開催（4月・5月・6月・7月・11月・12月・2月・3月）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レクリエーション</td> <td>1回開催（6月 親子レクリエーション）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>懇談会（懇親会）</td> <td>1回開催（6月）</td> <td></td> </tr> </table>	授業参観	1回開催（1学年）（12月）		研修・見学	2回開催（9月・12月）	（理事長との懇談会、サポートネットワークながさき講話、障害者就業・生活支援センター講演、修了生保護者との意見交換会）	行事参加	3回開催（5月・10月・11月）	（ゆうあいスポーツ大会、ふれあいピック 2013、みんなの技能のひろば）	全体会	3回開催（4月・2月・3月）		学年部会	8回開催（4月・5月・6月・7月・11月・12月・2月・3月）		レクリエーション	1回開催（6月 親子レクリエーション）		懇談会（懇親会）	1回開催（6月）		<p style="text-align: center;">通年</p>									
授業参観	1回開催（1学年）（12月）																															
研修・見学	2回開催（9月・12月）	（理事長との懇談会、サポートネットワークながさき講話、障害者就業・生活支援センター講演、修了生保護者との意見交換会）																														
行事参加	3回開催（5月・10月・11月）	（ゆうあいスポーツ大会、ふれあいピック 2013、みんなの技能のひろば）																														
全体会	3回開催（4月・2月・3月）																															
学年部会	8回開催（4月・5月・6月・7月・11月・12月・2月・3月）																															
レクリエーション	1回開催（6月 親子レクリエーション）																															
懇談会（懇親会）	1回開催（6月）																															
<p>8. その他</p>	<p style="text-align: center;">(1)入校募集</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">入校募集開始</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;">9月2日～12月13日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（追加募集）</td> <td>12月24日～1月14日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（第2次募集）</td> <td>1月31日～2月14日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（第3次募集）</td> <td>2月24日～3月4日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（第4次募集）</td> <td>3月10日～3月20日</td> </tr> <tr> <td>入校試験</td> <td></td> <td>1月16日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（追加募集）</td> <td>1月22日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（第2次募集）</td> <td>2月20日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（第3次募集）</td> <td>3月11日</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>（第4次募集）</td> <td>3月29日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(2)障害者能力開発助成金（第1種）</p> <p>設備更新のため、能力開発助成金（第1種）の認定申請を行う。 （項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 麺製造科 結束機の入替え ・ 管理棟 クロス及び床シート等の張替え 	入校募集開始		9月2日～12月13日	〃	（追加募集）	12月24日～1月14日	〃	（第2次募集）	1月31日～2月14日	〃	（第3次募集）	2月24日～3月4日	〃	（第4次募集）	3月10日～3月20日	入校試験		1月16日	〃	（追加募集）	1月22日	〃	（第2次募集）	2月20日	〃	（第3次募集）	3月11日	〃	（第4次募集）	3月29日	<p style="text-align: center;">3月～</p>
入校募集開始		9月2日～12月13日																														
〃	（追加募集）	12月24日～1月14日																														
〃	（第2次募集）	1月31日～2月14日																														
〃	（第3次募集）	2月24日～3月4日																														
〃	（第4次募集）	3月10日～3月20日																														
入校試験		1月16日																														
〃	（追加募集）	1月22日																														
〃	（第2次募集）	2月20日																														
〃	（第3次募集）	3月11日																														
〃	（第4次募集）	3月29日																														

	<p>(3)避難訓練・防災訓練</p> <p>島原地域広域市町村圏組合北分署様立ち合いのもと、避難訓練・消火器による消火訓練を実施。</p>	6月・3月
--	---	-------